

サイバーセキュリティ戦略本部
研究開発戦略専門調査会
第17回会合 議事概要

1. 日時

令和3年6月25日（金） 15:00～17:00

2. 場所

Web会議形式での開催

3. 出席者（敬称略）

（会長）	松本 勉	横浜国立大学大学院環境情報研究院 教授
（委員）	上野 裕子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 経済政策部 主任研究員
	小熊 寿	トヨタ自動車株式会社 コネクテッド先行開発部 InfoTech セキュリティグループ長
	木村 康則	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター 上席フェロー
	小松 文子	長崎県立大学 教授
	寺田 真敏	株式会社日立製作所研究開発グループ システムイノベーションセンタ 主管研究員
		東京電機大学 教授
	戸川 望	早稲田大学理工学術院 教授
	奈良 由美子	放送大学 教授
	前田 典彦	株式会社FFRIセキュリティ 社長室長 （鶴飼裕司委員の代理出席）
	森 達哉	早稲田大学理工学術院 教授

（事務局）	高橋 憲一	内閣サイバーセキュリティセンター長
	松本 裕之	内閣審議官
	山内 智生	内閣審議官
	江口 純一	内閣審議官
	吉川 徹志	内閣参事官
	上田 光幸	内閣参事官
	小西 良太郎	参事官補佐
	篠田 陽一	サイバーセキュリティ参与
	八剣 洋一郎	情報セキュリティ指導専門官

（オブザーバー） 内閣府（科学技術・イノベーション担当）
警察庁
総務省
文部科学省
経済産業省
防衛省

4. 議事概要

(1) 次期サイバーセキュリティ戦略について

事務局からの資料 1-1、各府省からの資料 1-2 の説明を受けて、意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

- 研究開発のエコシステムにおいて、各省庁がどのような役割を果たしているのかの具体的な取組を理解でき、技術開発もさることながら、ステークホルダーと協働できていることに感銘を受けた。また、研究を通じて人材育成が意識されていることも良かったと感じる。新戦略の「横断的施策」において、各省庁の取組が位置付けられており、研究開発だけでなく人材育成と普及啓発も相互に関連し合いながら同時並行で進んでいることが良く理解できたが、これらが独立した施策ではなく相互に関連していることがわかるような表現ができると良いのではないかと。(奈良委員)
- 新戦略の「研究開発の推進」において、各項目と各省庁の取組が体系付けられていてわかりやすかった。サプライチェーン・セキュリティについて、多くの取組が多面的に行われていることを理解できた。研究開発の推進が順調に進んでおり、このまま継続していく必要があるとあらためて感じた。国際情勢を踏まえると、半導体に関するセキュリティ確保への取組も重要であると考えられる。(戸川委員)
- 各省庁における研究開発の取組では、人材育成もキーワードになっていると理解した。文部科学省は、直接的に研究開発に係る人材育成の取組を行っているとの説明があった。一方で、総務省や経済産業省は、SOC などの現場の人材育成の取組に関する説明があったが、研究開発の底上げになるように、現場の即戦力だけでなく、研究開発の人材育成にも繋がるような取組があると良い。(森委員)
- 3 月の本会合で公的機関の役割について発言したが、それは民間事業者ではやりづらい取組を担い得るのではないかと意図したものである。例えば、総務省の説明にあった「ホワイトハッカーによる脅威分析」として「疑似攻撃」を行う場合や「セキュリティ機器テスト」を行う場合、実際のハッカーは電波法を遵守しながら攻撃することはないため、法令違反も想定した防御対策を行うことが重要である。経済産業省の説明にあった「ハイレベル検証」でも、自社開発したハードウェアやソフトウェアだけでなく、他社から購入して中身を検証できないものについても、セキュリティを担保する観点からリバースエンジニアリングも含めた検証が重要である。(小熊委員)

意見交換を踏まえ、次期サイバーセキュリティ戦略における本文の検討を進めるとともに、各省庁においても、取組の実施、対応に向けた検討を行うことになった。

(2) その他本専門調査会で議論すべき点について

事務局からの資料 2 と資料 3 の説明を話題提供として受けて、フリーディスカッション的に意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

- 外国企業との連携に係るガイドライン等について、
 - ・サイバーセキュリティ分野では、外国と連携する際の知的財産権や研究成果に関する対処は重要な課題である。国の委託事業において、外国企業との連携時に国

が半分以上の知的財産権を持つことを定めたガイドラインも参考になるのではないか。

等の意見があった。

○サプライチェーン・リスク対応のための技術検証に係る取組例について、

- ・ 国立研究所と国内企業・大学との共同研究も視野に入れてはどうか。情報共有する輪の拡大やアカデミックな領域での研究に結び付くのではないか。
- ・ 今後は、ユーザや国の機関が使用する製品・サービス及び民間企業の自社製品に対して検証サービスが活用されるようになると考えられるため、技術マッピングが蓄積されると横連携やレベルアップに繋がり得るのではないか。
- ・ 国内の大学研究者が研究に取り組むことへのインセンティブや企業とうまく連携して研究が進むようなインセンティブが重要であり、そのためのアイデアやノウハウも共有されると良いのではないか。
- ・ 長期間・安定的な事業実施など、研究としてモチベーションに繋がる施策やモメンタムをつくる施策を論じるべきではないか。
- ・ 昨今のクラウドサービス等における設定の問題も視野に入れて、啓蒙に繋がることを意識してはどうか。
- ・ サプライチェーン・セキュリティは非常に広い概念・スコープであるため、製品の製造・流通、ソフトウェア、業務の委託に関わる内容も含め、視野に入れることが重要ではないか。
- ・ どのような組織向けであるのかによって、考慮すべきサプライチェーン・リスクも変わると考えられる。

等の議論や意見があった。

(以上、上野委員、小熊委員、木村委員、小松委員、篠田参与、寺田委員、戸川委員、前田氏、松本会長、森委員、事務局(五十音順))

以 上